

令和3年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

令和3年12月17日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 伊 藤 康 二 君

3 番 居 谷 知 範 君

4 番 谷 口 勝 巳 君

5 番 東 まさ子 君

6 番 山 田 均 君

7 番 畠 中 清 司 君

8 番 山 崎 眞 宏 君

9 番 西 山 芳 明 君

10 番 隅 山 卓 夫 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（17名）

町 長 畠 中 源 一 君

副 町 長 山 森 英 二 君

参 事	中 尾 達 也 君
企 画 財 政 課 長	松 山 征 義 君
総 務 課 長	長 澤 誠 君
税 務 課 長	中 井 伸 幸 君
住 民 課 長	久 木 寿 一 君
福 祉 支 援 課 長	岡 本 明 美 君
健 康 推 進 課 長	永 海 貴 子 君
こ ども 未 来 課 長	木 南 哲 也 君
医 療 政 策 課 長	豊 嶋 浩 史 君
農 林 振 興 課 長	大 西 義 弘 君
に ぎ わ い 創 生 課 長	栗 林 英 治 君
土 木 建 築 課 長	山 内 和 浩 君
上 下 水 道 課 長	中 川 豊 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	堂 本 光 浩 君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	堀 友 輔
書 記	山 口 知 哉
書 記	山 本 美 子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用といたしております。

休憩中に議場内全体の空気換気をさせていただきます。また、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可いたしております。

傍聴席におきましては、傍聴席の間隔を空け、席数を減らした配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、町ケーブルテレビでの放映を依頼しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って自席で答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎真宏君の発言を許可します。

8番、山崎真宏君。

○8番（山崎真宏君） 議席番号8番、山崎真宏です。

議長の発言の許可をいただいたので、ただいまより発言させていただきます。

皆様、改めまして、おはようございます。

まずは、さきの町長選挙において激戦を制され、当選の榮に浴されました畠中町長に祝意を申し上げます。

町長は、福知山市職員として、そして本町の副町長を歴任されるなど、行政経験が誠に豊

かであり、その培われた知識と経験の下で、みんなで元気、希望、笑顔のあふれる京丹波町のまちづくりのために、ご奮闘いただきますことを切にお願いと期待を申し上げます。

私も、さきの議会議員選挙に初挑戦し、町民の皆様のご支援の下、当選させていただきました。民間企業に勤めている期間が長く、町政に関心がなかった私でしたが、特にこの新庁舎建設に当たって、前町長が提案をされた議案が三度も否決されるという結果の中で完成に至りましたが、新聞報道やケーブルテレビ放送での議会の議論を見聞きするにつけ、町民のための政策議論であったのかどうか疑問を覚えたのが立候補を決意した大きな背景であります。

あわせて、人口減少が著しく、高齢化がますます進む本町において、将来を見据えたまちづくりのために何が必要か、賛成反対の議論によって意思決定を行うことが議会の果たすべき役割と十分承知しておりますが、私は、本町の厳しい課題に対して向き合い、町民の皆様の要望の実現や新たな投資に対して、政策提言ができる議員として活動していきたいと思っております。畠中町長をはじめ執行部の皆様のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問を通告書により、これからの町政運営について何点か質問したいと思います。

まず、畠中町政のスタートに当たり、行政運営は継続していることを前提に、公約の実現を目指して様々な施策が展開されていくものだと考えますが、前町政の4年間を振り返り、平成30年7月豪雨災害の復旧対応、認定こども園・新庁舎の完成、ケーブルテレビの民営化による財政負担の軽減と第三セクターの問題解決、ふるさと納税の大幅な増額実現、スマート農業の推進や新型コロナウイルス感染予防対策や支援策等の多くの実績に対してどのように評価されているのか。こども園や新庁舎等は、畠中町長が副町長のときに計画されたものであるから、できて当然のような評価でしょうか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 山崎眞宏議員の質問にお答えを申し上げます。

確かに、行政というのは、切れ目のない事業であり、ずっと継続している。私は、そのことをしっかりと踏まえていきたいと思っております。

その上で、前町政の評価といったことですが、私が言うのも大変おこがましい部分があるわけですが、あえて申し上げますならば、新型コロナという大変な疫病が蔓延する中で、厳しい行政運営をなされたんだと、私はまず本当にそのご労苦に対して大変だったなという思いを持っております。その中でも、新庁舎の建設というのは、す

ばらしい庁舎を完成していただきました。また、認定こども園もすばらしいものが、現在、年度末の完工を控えて積極的に事業が推進されております。また、ケーブルテレビにつきましても、全体的に経費を抑制するという大きな趣旨の下で、また、通信基盤の強化といったことで、思い切った投資がなされております。そうしたことは、僕は、すばらしい一つの成果であったと思っております、そのご労苦に対して感謝を申し上げたいと思っております。

それから、こども園とか新庁舎につきましては、確かに、私、副町長在任中に基本計画という部分まで関与をさせていただきました。その計画をベースとして、このように立派な庁舎を建設していただいたことに対して、本当に評価をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 一定の実績は評価されたので安心いたしました。

その評価の上で、畠中町政が展開されるということによろしかったでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まさしくそのとおりでございます、こうしたすばらしい基盤を整備していただいた基に、私はしっかりとこの実績をもっともっと花咲かせなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 10月に行われました国政選挙の個人演説会で、町長は、応援弁士として立ち会われました。私もその会場にいた一人であります。町長が副町長の時代の8年間、町はきらきら輝いていたと発言がございました。また、町長選挙の新聞報道では、失われた4年間という発言も記事になっておりました。一体どのようにきらきら輝いていたのでしょうか。また、失われた4年間とは、具体的に何が失われたのでしょうか。

以上2点をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私が8年間在職させていただきました当時、確かに大きな事業はたくさん遂行されました。例えば言うと京都縦貫自動車道の完成、また畑川ダムの完成、そして京丹波 味夢の里も建設することができました。林業大学校も誘致をすることができましたし、自然運動公園の中に京都トレーニングセンターというのをお世話になりました。また、映画の里ということで、映画ロケの誘致等にも成功してまいりました。その他あるんですけども、そうしたもろもろの事業が本当に集中するように展開することができました。本当

に報道等でも積極的に取り上げていただいたことをごぞいました。そうしたことをもって、私は、京都府の中でも非常に輝いた町政が展開できたのではないかと考えております。

それから、失われた4年間、大変過激な言い方であったかも知れませんが、前町政につきましては、先ほど評価させていただいたとおりでございますが、私はもう少し、なお一層、先ほど言った大型事業を基礎にして、それをもっと積極的に利活用させていただいて、ソフト部分でも町民の皆様方と一緒に町政の前向きな展開をもう少ししていただきたかったかなと考えておりますし、また、国・府とのパイプを通じた行政間の連携をもっと深めていただく、また町内、町外にかかわらず、各種団体等、あるいは民間事業者との連携も深めていただいて、相対的に積極的な町政の推進という部分で、少し力強さが私は見られなかった、ちょっと弱含みの行政展開であったかなと、大変失礼ですけど、そういう印象を持たせていただきました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） あまり選挙の結果について言及するつもりはございませんが、結果は僅差でありました。このことによる前町長を支援された町民の皆様に対して、町政運営に際し尾を引くことのないよう公正な町政運営をよろしく願いたいと思います。町長の答弁がありましたら、よろしく願います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、本当に、選挙というのは、一つの結果が出た以上は事実として、その事実に基づいて町政を展開する必要があると考えておりますけれども、選挙は選挙でございます。私は、ずっと申し上げてきましたのは、戦いの後はノーサイドだ、全ての町民の皆様方のご協力を賜りながら、そして、ご協力を賜るように、理解をずっと深めていただくよう私は努力をしておりますし、一緒になってこの町のよりよい方向へ向かっていきたいと考えております。後に引きずることは絶対いたしません。よろしく願います。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

（2）畠中町長の町政運営の所信に述べておられるとおり、私も人口減少がもたらす少子化や高齢化への対応策が大きな問題であると考えております。2020年国勢調査の本町の人口は1万2,907人と、合併前の2005年調査から15年間に3,986人の減少となり、中でも、15歳未満の年少人口は、2,150人から1,083人と半減しております。15歳から64歳の生産人口も9,376人から6,045人と331人の減少とな

り、唯一65歳以上の高齢人口は338人の増加であります。人口減少についての様々な要因は、一般論としてメディア等でも再三取り上げられているところですが、本町での実態に対しての町長の現状認識はいかがなものかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今議員から詳しく人口減少の分析をしていただきました。私は、本当に人口が減少していることに対して、大きな危惧を抱いております。新聞報道でもございましたが、国勢調査人口の結果は、京都府内で3番目に減少していることが報じられておりました。現状を見ても、私も住んでいる地域でもありますが、後継者が不足している、若い人が非常に少ない、子どもたちも少なくなってきた、かつてのようなぎやかな子どもの声が聞こえるような状況ではございません。集落の先が見通せない。役員の成り手もなかなかない。そういう非常に危惧を抱く中で、人口減少は町の活力の低下に結びついてくのではないかなという思いを思っております。私は、なぜこの京丹波町の人口が減っていくのかということをもっと分析しなければならないと思っております。この町は、それほど魅力のない町なのか。私は、決してそうではないと思ってるんですね。ずっと言ってるんですが、京丹波町は、南北に長い京都府のほぼ中央部にある。大動脈がここを通過している。南北の人々が交流するには必ずこの町を通過しなければならない。素晴らしい農産物も多く産出する。そういった魅力がたくさんあるにもかかわらず、なぜ人口というのは減っていくんだろなといったことに真剣に対峙して分析しなければならない、そう思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 本町における空き家バンク制度や移住定住対策等に一定の効果は認められ、若い世代の移住も見受けられるところであります。私なりにまちづくりの視点も含め、以下の点について提言し、町長の考えをお伺いいたします。

①まず、定住対策、子育て支援の一環として、現在の出産祝金に加えて、小学校、中学校入学時の祝金制度を設けてはどうか。本町で生まれ育ちながらも、就職や家庭を持つようになると町外への転出が相次いでいるのが実態ではないでしょうか。子育て支援については、本町では、早くから取り組まれているところであり、入学時の負担軽減を図るためにも、ぜひ実現すべきと考えますが、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子育て家庭の児童等の入学時の費用負担を軽減しますとともに、本町での暮らしを継続していただき、定住につながるよう検討していくことが大変重要だと考え

ております。先進事例など調査いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ②次に、移住対策促進のため、民間による宅地造成の誘致や町営分譲宅地の造成を行ってはどうか。

また、特に子育て世帯の移住について、宅地の取得や住宅建設に対する支援制度を設けてはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住定住対策としまして、空き家の利活用の観点から空き家情報バンクを通じて成約した物件につきましては、子育て世帯に限らずに、一定条件の下に改修費用の助成を行わせていただいております。

また、京都府の事業もございまして、そうしたことを活用して子どもが3人以上いらっしゃる多子世帯とか三世帯同居のためのリフォーム工事費用に対する支援といたしまして、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム事業といったものを行いますとともに、令和4年度からは新婚世帯を対象に住宅購入や引っ越し費用などを支援する制度を、いずれも一定の条件はございますけれども、取組を考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 関連ですが、町有地の遊休土地でそのような宅地造成する土地があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 現状の町有の遊休地のそれぞれの規模や立地条件等から見ますと、おっしゃっている開発の規模にもよりますが、造成という視点から見ますと、直ちにそれに適当な考えられるものは見当たらないところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ③次に、高齢化が進展し、耕作放棄地があちこちに散見される中、12月初めに亀岡市で龍谷大学と市の企画で農家同士の連携を広げる話合いがなされたという報道もありました。地元農家の営農組織と連携し、耕作放棄地を貸農園として活用できる支援、整備をすることで、移住定住と行かなくとも、関係人口や交流人口の増加促進を図ってはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、不作付地が増加しているのは、本当に私も認めております。こうした中で、地域で作成いただく京力農場プランによりまして、誰が、どこで、どうやって営農するかなど、地域での話し合いを通じまして、守るべき農地として担い手に集積を行うなどの検討をいただいております。

貸農園の整備などにつきましては、こういった地域の話し合いを踏まえて、研究してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ④です。高齢者への交通支援策を充実できないか。全国的に高齢化が進む中、高齢者による交通事故が多発しております。例えばスーパーやコンビニに突っ込んだなど、高齢者による事故が毎日のように報道されております。このことから、多くの自治体では、高齢者のための事故防止対策の取組がなされております。今後、交通事故防止策を図るためにも、移動支援策が必要だと考えます。介護サービス事業者の中には移動支援も行っておられます。また、竹野地域で実施されているカーシェアリングも一つの策であります。民業圧迫にならないことを前提に、このような取組を町としてサポートする考えはないか伺いたいします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町では、町内4事業所等への業務委託によりまして、公共交通機関の利用ができない高齢者等を対象に、病院への通院送迎等を目的とした外出支援サービスを実施いたしまして、高齢者の移動支援サポートをさせていただいているという状況でございます。引き続き、支援が必要な高齢者が適切にサービスを利用いただけますよう、事業所等とも連携を図りながら、移動手段の確保に努めてまいります。

また、竹野地区で導入されておりますコミュニティ・カーシェアリングにつきましては、導入の検討段階から竹野活性化委員会を中心に京丹波町社会福祉協議会と町が検討委員会に加わりまして、サポートをしてまいったところでございます。

地域での導入に際しましては、日本カーシェアリング協会によるサポート費用の支援や運用開始後の、車両リース料の一部を助成する制度を創設いたしまして、支援を行っております。

今後でございますが、こうした竹野地区の運用状況の推移を見守る中で、他の地域でも普及できるかどうか取組を考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○ 8 番（山崎眞宏君） 様々な提言に答弁をいただきました。この人口減少への課題は、これからのまちづくりと表裏一体と考えます。今後も引き続き提言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

（3）合併後、最大の事業であった新庁舎建設を終えて、今後しばらく大きな投資的事業の予定はないと推察いたしますが、借入金の返済等厳しい財政運営が予想されます。今後の財政運営についてどのような見通しを持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最大の事業でございました新庁舎整備が終了いたしまして、今後、投資的事業については一定落ち着いた形だと想定をしておりますけれども、新庁舎整備事業の財源である地方債をたくさん発行いたしました。その起債の償還費が後年度にわたって増加していくということになるかと思っております。また、人口減少に伴いまして、税収等の影響、さらには社会保障関係費や公共施設の維持管理費の増加も見込まれます。今後において大変厳しい財政状況が続くのではないかと認識をいたしております。

こうした中でございますが、今後の財政運営につきましては、将来の財政負担の軽減を図っていくために、引き続き、計画的な起債の繰上償還を行います。そして、施策の選択と集中を徹底するなど施策の推進と財政健全化の推進の両立を図っていく、大変難しい運営かと思っておりますが、積極的に両立を図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○ 8 番（山崎眞宏君） 関連ですが、現在、改良中の蒲生野東西線や調整池、排水路整備に伴う残工事費の見込額と完成予定年度はいつか。

また、今後4年間において、ほかにも大きな投資的事業の計画があればお伺いいたします。

あわせて、最近、特に水道の漏水・断水が相次いでおり、老朽化した管路の改修が急務だと思いますが、計画的な改修が図られているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 蒲生野東西線、調整池等の見込み、完成予定年度につきましては、担当課長から答弁させます。

それから、水道の漏水でございますが、確かにおっしゃるように、頻繁に水道の漏水事故が起こっておるわけで、私も非常に心配もいたしております。本当に町民の皆様には、そういった意味で、大変なご不便をおかけしておりますことに、心から私はおわびを申し上げたいと思っております。職員も一生懸命それに対応しておるわけでございますが、それ以上に

曜日とか時間、天候関係なく、即時に対応していただく、本当にいつも迅速に駆けつけていただいて現場対応をしていただいている町内工事業者の皆様には、この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思っております。

残余については、担当課から答弁をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 質問の内容で、財政的な課題という観点でとらえて、現在持ち合わせている資料でできる限りの答弁を求めます。

山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど蒲生野東西線と言われましたけども、現在実施中の蒲生野中央線ということで、残事業といたしましては約2億円。また、調整池、排水路の整備に約2億5,000万円を見込んでおります。

今後の関係機関の協議等によりまして、変更することもあると考えております。

また、完成時期につきましては、現在、用地買収や関係機関との協議等に期間を要しておりまして、時期といたしましては申し上げられませんが、早期完成に向けて引き続き努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 中川上下水道課長。

○上下水道課長（中川 豊君） 水道の件でございますけども、水道管は土の中にございまして、目視ではなかなか確認できない厳しさがある中で、改修工事としては2つの考えがございまして、1つは突発的な漏水でございますけども、その都度その都度の対応ということで修繕工事と呼んでおります。予算的には件数にも規模にもよりますけども、年間4,000万円から5,000万円ということで、部分的な修繕がたくさんあります。令和3年度も現在のところ130件の対応に当たっておるということでございます。

2つ目でございますけども、機能強化を目的といたしまして、水道管を計画的に入れ替える、いわゆる更新工事と言われるものでございまして、これは延長が比較的長いものとお考えいただいたら結構かと思えます。老朽度、耐震化、漏水の多いもの、避難所、病院、福祉施設等重要度の高いもの、そしてまた補助金、財源等の確保が可能なものから選別いたしまして、年間で大体約2億円前後の予算を計上いたしまして、毎年おおむね10工区前後の施工をしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 財政運営については、課長をはじめ職務に精通された職員が健全財政

の維持に努めていると聞いております。また、水道事業については、断水時の事故等、対応に土日・昼夜を問わず対応に当たってもらっている職員の皆様に感謝申し上げます。

次の質問に移ります。

(4) 新型コロナウイルス感染の広がりとともに、リモートワークやサテライトオフィス、GIGAスクール構想による学校現場でのICT端末の活用など、デジタル化が一層進んでおります。押印の廃止はもとより紙ベースでの様々な申請が必要な中、行政におけるデジタル化をどのように進めていくのかであります。

12月14日付の京都新聞では、京都市が既に今年3月から住民票や印鑑証明書についてオンライン申請を導入しているとの記事があり、さらに、30件程度の手続にオンライン申請を広げるとありましたが、総務省のデジタルトランスフォーメーション計画の目標年度は2022年とされており、本町の現在の取組状況、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 行政のデジタル化につきましては、本年度押印の廃止に向けた例規の確認作業を行っておりまして、押印が不要と判断したものにつきましては、電子申請も可とするなど、デジタル化に向けた取組を進めております。

さらに、自治体情報システムの標準化の推進や、テレワークの推進、キャッシュレスの環境整備などに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、デジタル化に当たりましては、その専門性がますます高まる一方でございまして、情報担当職員だけではなく、情報システムに関わる全職員が情報セキュリティの重要性を理解いたしますとともに、情報活用力の向上とか人材育成にも取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 関連で、京都市では、オンライン申請にマイナンバーカードでの本人確認を活用とありました。昨日、森田議員の質問にもありましたが、本町のマイナンバーカードの直近での取得率をお伺いいたします。

あわせて、その率ですが、京都府内における取得順位はいかほどかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答します。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） マイナンバーカードの交付率でございますけども、先日の町長か

らの答弁のとおり、12月5日現在で28.3%となっております。

京都府内26市町村の中では、24番目となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 関連してもう1点お聞きしておきます。

オンライン申請とともに手数料のキャッシュレス決済も含めて検討していくのが最良と考えますが、考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） このことにつきましても、担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） この件につきましては、まず、現在、本町におきまして、税でありますとか水道料金、保育所・幼稚園の利用料等々につきましては、この10月1日からPay PayでありますとかLINE Payでも納付できるようになっております。9月号のお知らせ版にも載せておりますので、またそちらをご確認いただけたらと思います。

ただいま申し上げましたのは、コンビニで納付できるものということでございます。今ご質問がありましたように、各種手数料につきましては、現在のところキャッシュレス決済ができないという状況でございますので、先進的に行われている近隣市町の状況も調査させていただきまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に、徳島県つるぎ町の病院で、コンピューターがランサムウェアというコンピューターウイルスに感染した可能性があると報道されております。電子カルテシステムの障害により診療に制限と時間がかかっているとのことでした。京丹波町病院はコンピューターウイルス対策の取組がなされているのか。例えばメインサーバーとバックアップ用サーバーの回線を別にするなど対策を取られているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町病院の電子カルテシステムは、院内におけますローカルネットワークでつながっておりまして、基本的には外部からのアクセスはできないものとなっております。このシステムのメインサーバー及びバックアップサーバーの保守は、ベンダーとの専用回線によるものとして通信回線を限定いたしておりまして、現状では外部からの侵入はできないシステム構造となっております。また、アクセスを監視させるために物理的にフ

ファイアーウォールを設置することによりまして、外部からの侵入対策を実施いたしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 対策が取られているということで、ひとまずは安心いたします。

（5）最後の質問として、企業誘致についてであります。

町長も所信表明において、食のまち京丹波のイメージ確立のため関連企業や事業所の誘致を図るとされておりますが、本町に製造業の企業が新たに多額の投資をして進出するための要件は、企業サイドから見てどのようなものがあると認識されておりますか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 企業誘致は積極的に行わなければならないわけですが、そのことにつきましても、企業と情報を綿密に交換しながら対応していく必要があるかと思っております。企業側から見た誘致に対応されるご意見ということでは、本社とか他の自社工場への建設性とか、交通の利便性であるとか、あるいは土地の値段が安いか高いか、また自治体がどのような助成をするのかとか、そして関連企業に近いとか遠いといったこと、あるいは災害に強いか弱いとか、そういったことが選択の一つの基準になされるのではないかと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 答弁でも触れていただきましたが、企業は進出に当たって様々な条件が整わなければ、なかなか誘致の実現は難しいところであります。私の勤務しておりました企業においても従業員が約百六十数名、京丹波町の町内からの社員は約四十数名、4分の1でありました。しかも人員募集を行ってもなかなか人が集まらないのが現状でした。企業内でも高齢化が進んでおります。町内の他の企業では、外国人労働者による雇用で何とか従業員を確保されているところもあります。亀岡市の企業でも同様の問題が起きていると聞いておりますが、町長は食のまち京丹波をブランドイメージに据え、どのような企業を誘致しようと考えておられるのかお伺いいたします。

あわせて、雇用の確保と食のまち京丹波の確立のため、須知高校の食品科学科との連携について、また雇用の確保のため、従業員も一緒に誘致できる企業が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 企業誘致につきましては、本町の地域特性を踏まえつつともに、基

幹産業である農林業との連携や相乗効果が生まれるような企業誘致を推進していくことが重要であると考えております。

そうした観点から、農業の6次産業化に取り組まれる企業、あるいは食品加工製造といった分野の企業を主なターゲットとして誘致を積極的に展開してまいりたいと思っております。

また、京都府立須知高等学校には、ご承知のとおり、農業や食品製造加工を専門的に学べる食品科学科がございます。農業や食品関連企業の誘致により、須知高校で学んだ生徒の皆さんの雇用創出につなげまして、将来を担う人材が地域に定着する好循環を生み出していけたら本当に素晴らしいことだと思っております。

また、この企業誘致、確かに人口減少の状況の中では、従業員の皆様の確保というと大変難しい問題だとお聞きをいたしております。できれば、従業員さんも一緒に誘致できる企業なら、大いに歓迎したいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 以上で、私の議会における質問を終わります。

つたない初質問に答弁いただき、ありがとうございました。

私は、町長の与党と野党と区別されるのであれば野党に分類されるのかもしれませんが、これからの町政運営について与党でもあり野党でもある場合もあります。いずれにいたしましても、町民の皆様のためになる施策をしっかりと支援するスタンスでありますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

5番、東まさ子君。

○5番（東まさ子君） 5番議員の日本共産党の東まさ子でございます。

通告に従いまして、ただいまから令和3年第4回定例会における私の一般質問を行います。まず1点目、所信表明についてお伺いします。

町長は、所信表明の中で、今回の選挙を通じて多くの町民の方とお出会いし、お話をする機会を得ることができ、町民の方々の思いをお伺いすることができましたと言っておられます。そして、皆さんからいただいた意見等にはしっかりお答えしなければならないと考えておりますと述べられ、今後、私は、町民の皆様からのお声を大切にしながら、伸ばすべき点、改善すべき点等を整理し、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますとされております。

そこでお伺いをいたします。

町長は、何を基準に伸ばすべき点、改善すべき点について整理をされるのか。その考え方、基本についてお伺いをいたします。

また、議会に提案される議案を、議会の日程に合わせホームページに上げるべきと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 東議員のご質問にお答えをいたします。

新庁舎建設事業やこども園園舎建設事業などの大型事業に、コロナ対策に伴う財政需要が加わりまして、大変厳しい財政状況であると認識をいたしておりますけれども、事業効果を再整理いたしまして、人口問題や過疎問題など、新たな目線と発想で施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

そのためには、議会の皆様、町民の皆様のお声を大切にいたしまして、町民に寄り添うまちづくりを推進する必要があると考えております。

議案のホームページ上の掲載につきましては、議会事務局とも調整しながら検討してまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 今お伺いをいたしました。

まちづくりの基本、いろいろと事業の効果なども調査をされていく、選択と集中ということもおっしゃっていますので、効果などを調査されると思うんですけども、やっぱり住民の利益を第一に考えていただくというのが行政にとっては一番大切ではないかなというふうに思います。

それから、住民参加も大事だと思っております。住民参加を保障しないと施策が住民の意向とずれてしまうということもありますので、住民の利益を第一にして、それから住民参加でいろいろと物事を進めていくというのが大切だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど事業効果の再整理ということに触れさせていただきましたけども、事業効果を図る過程の中で、住民の皆様方のご意見等を聞く機会があれば、そうしたことも取り入れていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 議案をホームページに載せるということについては、議会と相談していくということでありまして。町長が勤めておられました福知山市でも議案はホームページに

掲載されております。やっぱりそうすることによって町民の皆さんの関心も高めるといふことにもなつて、よいチャンスであると思ひますし、それこそ町民に寄り添つた行政の推進ができると思つておりますので、前向きに考へていただきたいなと思つております。

それから、2点目に、町民の命を守る施策について、お伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症から町民の命を守るということ、新型コロナウイルス感染症は、今現在、本町では収まつている状況にありますし、全国的にも収まつていると言へると思ひますけれども、新しくオミクロン株の発生が大変心配されるところであります。

第6波に備へ、いつでも誰でも必要な場合に、無料でPCR検査が受けられる支援が必要と思ひます。そういう体制を作つておくことが大事だと思ひますけれども、見解をお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） PCR検査は感染症法に基づきまして、医師が必要と判断した場合に無料で行われてるところであります。医師が必要と判断しない対象者に無料で検査を行うことは、現在のところ考へておりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 京丹波町でも9月までは感染が拡大してつたということ、施設でも感染をしたということでありました。やはりそういうときに京都府は濃厚接触者しかPCR検査をしないという方針でありますので、そういったときに施設では、自分のところの企業の負担によつて全員の検査をしたりということになると思ふんです。ですから、そういうときには町の独自施策として、町の負担で全員検査をするということが無症状の方からの感染を守るということにもなりますので、独自の取組についてはどうかお聞きをしておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員のおっしゃる趣旨については理解できないわけではないですが、今のところ医師が必要と判断したものを基準に行つてまいりたいと思ひますから、現在のところ無料検査を行うことは考へておりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 次に、昨日も質問がありましたワクチン接種についてであります。3回目の接種が言われておまして、今後の計画についても昨日答弁がありました。3回目は医療とか介護従事者、高齢者施設のお年寄りとか早く2回目の接種を終えた方から、令和4年1月31日から行つていくということでありましたし、2月19日からは集団接種を行う

と、受け取り方が間違いではなかったらそういう答弁があったところであります。優先順位をつけて1回、2回とされてきた経過がありまして、その中で施設に勤めている介護職員は優先的に接種されましたけれども、訪問介護とかそういう方は一般並みの順番で接種がされたということでありました。やはり接触して仕事をされるということでありますので、優先的にしていくべきではないかなというふうに思いますけれども、見解をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国の指示によりまして2回接種完了者の18歳以上を対象に、2回接種完了日から8か月後の接種体制を構築できるように京都府及び管内市町、町内医療機関とも調整を行っております。

補足については、担当課長から説明いたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 現在のところ3回目接種につきましては、原則8か月後という形で進んでおりますが、特例としまして6か月という言葉も出てきております。先日、京都府及び管内の市町村との会議の中で、残余ワクチン、1本で6人分取れるというワクチン構成になっておりまして、その残余につきましては、6か月を超えて早く打った方がいい方という対象も昨日の会議の中で確認をしたところでございますので、接種のタイミングというものが合致すれば、そういう方に早く打てるようなことも検討していけるのではないかと現在は思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） ワクチンであります。ファイザーとモデルナということでありまして。これは本町ではどうなるのか。基本的には選択ができるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 議員のおっしゃったとおり、現在、メッセージRNAワクチンという種類の中で、ファイザー、モデルナどちらも実際に使っていただく方針ということだけが各自治体に下りてきております。ただ、その配分につきまして、3月までの配分ですと大体50%、50%と言われておりますが、4月以降の配分がまだ全く見えておりませんので、できるだけ皆さんに安全安心に打っていただくために、同一のワクチンを確保し

たいとどの市町村も思っているところでございます。感染を防ぐためにできるだけ早く3回目接種をしなければならないという立場で行きますと、モデルナを使用しなければいけないということになります。ただ、それをどのように皆様のご希望に沿って提供できるかというあたりが、まだモデルナの承認が昨日されたところで、これから各市町村にどのぐらいの量が入ってくるのかというところも全く未知数で見えておりませんので、京都府もなかなか会議が開けない状況で、12月いっぱい、それから1月の前半になりましたら、そこら辺がかなり情報が下りてくると確信しておりますので、その配分を注視しながら、皆さんが不安のない形で実施できるように今後の接種体制を検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 1回、2回と接種をしてきたわけでありませけれども、副反応については、何か事象というのはあったのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 現在、京丹波町におきましては、副反応報告として1件上がっております。その1件につきましては、来週になりますが、委員会を開催いたしまして、国に進達するかどうかというあたりを検討してまいる予定にしております。その副反応が救済制度に値するものと委員会で判断いたしましたら、国に申請を上げていくということを行う予定にしております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 3点目に、子育て支援について、学校給食費の無償化についてお伺いをいたします。

小学校入学から中学校卒業までには様々な費用負担が保護者に課せられます。教材費や給食費、旅行代やPTA会費、ほかにランドセルとか制服など負担は大きいものがあります。現在、小学校・中学校で無償なのは授業料、あるいは教科書だけであります。

そんな中で、2017年度の文科省の調査では、1,740自治体の中で82自治体が無償化、424自治体で一部補助が行われていると調査結果を明らかにしております。学校給食費の無償化が広がっているのであります。

無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を食育の一環としてとらえる食育の推進を挙げる自治体が増えています。

2017年告示の小学校学習指導要領では、学校給食の内容について、食育の観点を踏ま

えた学校給食と望ましい食習慣の形成として、給食の時間を中心としながら健康によい食事のとり方など望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすることを述べております。教育活動として給食があると言っております。

そこで、憲法に規定された義務教育無償の原則に照らせば、義務教育期間中は、給食費については無償であると考えられるのではないのでしょうか。憲法第26条は、義務教育は無償と定めております。義務教育は無償ということについて、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

憲法第26条に定める義務教育無償の規定は、国民が有するひとしく教育を受ける権利を担保するものと理解をしております。そして、その無償の範囲については、様々な見解があることも承知をしておりますが、憲法解釈に係る最高裁の判例としては、現在、義務教育の無償は、授業料不徴収の意味と解するのが相当というふうにありますので、議員がご質問の義務教育無償についての現時点での私の思いはそういうことであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 次に、小中学校の保護者負担（年間）及び教育費の保護者負担（年間）について質問の項目とさせていただいておりました。小学校は給食は年額4万8,000円で、中学校は5万400円ということでありました。教育費の保護者負担についてどういう状況なのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育費の保護者負担については、文科省のほうで調査を整理しておりますので、その数字をもってお答えをしたいと思います。平成30年度にはなりますが、文科省の学習費調査によりますと、公立小学校で6万3,102円、中学校で13万8,961円となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 小学校6年間、中学校3年間とすれば、大変重い負担となっていると言えらると思っております。そんな中で私は、給食費は無償が憲法原則と考えておまして、今言いましたように、給食費の無償化を実施している自治体が存在するわけでありましたが、その自治体に対する見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 給食費の無償化のために補助をされている市町村であります。それはそれぞれの市町村の政策的な判断というふうに私は理解をしております。それはそれで教育費負担の一つの方途として考える手だてであります。そういうことではないかと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） そんな中で、無償化の考えはないというような受け止めはさせていただいておりますけれども、無償化に必要な費用というのは、小学校・中学校を無償化にするとしたら幾ら要るのか。また、全国的には無償化ではなしに、多子世帯とか一部補助とかいろいろとしているところがあるわけであり。無償化の費用については、教育長にお聞きをさせていただきます。あと、一部補助とか多子世帯への一部補助という点につきましては、畠中町長が子育てを応援したいということで、京都府でも先頭に立った子育て応援の町にしたいというふうに公約に挙げておられたというのがありますが、全く給食費の無償化は考えていないのか。一部負担、例えば多子世帯への補助とか全く考える余地はないのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 給食費を無償にする場合の経費につきまして、具体的な数字は次長が承知していますので、次長からお答えをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 学校給食費無償化によります町の負担ということでございますけれども、令和2年度の実績で申します。学校給食費として頂戴いたしておりますのが3,524万2,308円でございます。本来、学校給食費で賄うべき負担金といいますのは、賄材料費ということでございますけれども、賄材料費で支出しておりますのが5,079万9,988円でございます。令和2年度の実績で申しますと、既に1,500万円余りに関しましては、町が一定補助をさせていただいておるといような実態がございます。現時点では賄材料費の約70%を学校給食費としていただいておりますという実態、現実的には3割、町からは補助をいただいております状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、教育環境の整備ということを強調してまいったことは事実でござ

ございますけれども、学校給食に関しましては、学校給食法という法律の中で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると規定をされておりました、学校給食費の無償化は考えていないということでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 自治体は施設の整備に責任を持つということで、材料費などについては保護者負担ということでお聞きをしたわけでありまして、先ほど言いましたように、2017年告示の学習指導要領では、健康によい食事のとり方など望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすることを述べております。教育活動として給食があるというふうに言っているわけでありまして。そもそも、国がそういう役割を果たすということが大事ですけれども、自治体としてもそういう観点から、実施してる自治体もあるわけでありまして、今後研究をしていっていただくように申し述べておきます。

それから、4点目、暮らしの応援についてお聞きをいたします。

1つに、米価の下落対策についてお伺いをいたします。

コロナ禍にも原因があったりして、お米の需要が減ってまいりまして、2021年産のお米のJAの買取価格は1袋30キログラムが5,030円ということで、2020年度は6,480円でありましたけれども、それよりも1,450円下落し、これは2年連続しての大下落で、米価が大暴落をいたしました。この状況では今後の作付ができない事態も起きるのではないかという心配もあるところであります。

そこで、本町への影響について所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） コロナということもあって、コロナ禍で外食需要が落ち込んでおります。今後も需要回復が見通せないということで、全国的に米価が下落をいたしまして、京都府産の米価も他県産の価格に引きずられるような形で価格減少に転じておるといっております。今議員がおっしゃいましたように、JAの令和3年産の米の買取価格におきましては、銘柄等にもよりますけれども、令和2年度と比較いたしまして、30キログラム当たりコシヒカリで1,450円、キヌヒカリで1,400円のそれぞれ減額となっております。こうした状況を受けまして、11月上旬に町内の生産者団体等から稲作農家の生活と再生産に向けた所得確保に対する支援のご要望をいただいております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 支援の要望を聞いているということでありまして。

2つ目に、京都府の「京の米」流通促進緊急対策事業費の内容についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府が実施されております「京の米」流通促進緊急対策事業は、令和3年産米価の下落を受けまして、京都産米の既存の販路確保や新たな販路開拓の取組を支援するものでありまして、生産者による販路確保・開拓等支援事業と出荷・卸売業者等による販売先確保等支援事業の2つのメニューが用意をされております。

広告宣伝費、商談会出展料、検査手数料、保管料等が対象経費とされておりまして、補助率につきましては、生産者による販路確保・開拓等支援事業が4分の3でございます。または出荷・卸売業者等による販売先確保等支援事業については2分の1補助となっております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） この事業については、9月に京都府の予算が通ったということでありましてけれども、今現在、何か本町でその活用というか実績はあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） この京都府の事業につきまして12月1日から令和4年1月31日までの申請期間ということでスタートされたものでございます。現在のところ、まだ本町におきましては、そういった申請等については聞いていないところでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） この制度のお知らせというのは、町のほうでするのかどうかお聞きをしておきたいと思っております。

それから、お米の値段でありますけれども、生産コストは60キログラム1万5,000円ということでありまして、コシヒカリ30キログラム5,030円、60キログラムにして1万60円ですけれども、5,000円の赤字が出るということであります。これは本当に大変な状況にあると思います。そんな中で、京丹波町では10アール当たり4,000円の支援をしていくということで予算も組んでありますけれども、1万5,000円として15袋と計算しましたら、10アール当たり2万円余り赤字になるということです。4,000円頂けるといことは評価させていただきます。しかしながら、そういう下落から見たら、もっともっと支援が欲しいなというのがみんなの気持ちだと思うんです。共産党議員団としても、10アール当たり7,500円ということで要望もさせていただいたんですけども、

さらなる支援についてお聞きをしたいのと、給付金を4,000円とされた根拠というのを
お聞きできたらうれしいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） コロナ禍で外食需要が落ち込んで全国的な米価の下落の影響を受けて
おられる農業者への支援策といたしまして、全体栽培面積から自家消費分として10アール
を差し引いた上で、10アール当たり4,000円を支援する米価下落対策農業者支援給付
金を支給するために、本定例会に補正予算をお願いしているところでございます。

また、令和3年度の1か月の売上げが前年度同月と比較いたしまして10%以上減少して
いる農林業者等に対しまして、上限30万円の給付金を支給する農林業者等支援給付金につ
きましても、今年5月から令和4年1月14日までを申請期間として受け付けているところ
でございます。こうした米価下落の影響を考慮して増額の補正予算をお願いしているところ
であります。

ご要望はいただいておりますが、財政事情を勘案して4,000円というところ
でご理解賜ればありがたいなと思っております。

○議長（梅原好範君） 所管課長、流通促進緊急対策事業の広報について質問がありましたの
で、答弁願います。

大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 京都府の事業の関係でございますけども、1ヘクタール以上
の水稲農家に対しまして、チラシ等を配布させていただく予定をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） いろいろとお聞きをいたしました。しかしながら、それはそれとして
次にですが、米価の下落に歯止めをかけるためにも、過剰在庫を買い取ることや、外国産米
の輸入をしているわけでありまして、国へ米価下落対策として、外国産米の輸入などはもうや
めるようにすべきだと思いますけれども、町長の見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府や京都府町村会など関係機関と調整しながら今後検討してまい
りたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） それでは、次に、国保税についてお伺いをいたします。

本町は6,216世帯あるわけでありまして、そのうち36%の2,255世帯が国保に

加入しておりまして、公的医療保険として重要な役割を担っております。その国保は、協会けんぽや共済組合が扶養家族の人数にかかわらず同額なのに対して、家族の人数に応じて均等割がかかります。子どもは3万1,500円であり、子ども2人であれば6万3,000円が加算され、他の医療保険と比べて重い負担となっております。中小企業の労働者が加入する協会けんぽの保険税の1.3倍でありますし、大企業の労働者が入る組合健保の1.7倍となっております。例えば、本町の国保税を収入金額400万円、夫婦と子ども2人で試算をいたしますと、共済組合あるいは協会けんぽのほぼ2倍となる試算となっております。協会けんぽ並みに保険税を引き下げのために、全国知事会も国に公費1兆円の負担増を求めてきたところであります。

そこで、高い国保税を引き下げのための申請減免でありますけれども、国保には低所得者に対する保険税を減額する仕組みがあります。半数を超える世帯が軽減を受けているわけがありますけれども、それでも滞納世帯は加入世帯の9%を超えている本町の状況であります。その原因は、減額されてもなお負担能力を超えている国保税を強いられているからであります。現行制度には、災害で所得が減少したり、時には一時的・臨時的に免除する仕組みはありますけれども、低所得者世帯への対策としては、7割・5割・2割の軽減しかありません。所得なしでも原則として国保税が課されることになっております。国保税の抜本的な引下げと低所得者に対する国保税の減額の拡充、あるいは免除の常設が必要と考えますけれども、見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和2年度決算では、歳入歳出差引額が1,592万914円となっております。数字の上では財政状況が改善しているように見えるんですが、それは、新型コロナウイルス感染症による一時的な要因が大きく影響したんだと考えております。

したがって、今後の国保財政は決して楽観することができません。現時点で保険税率の引下げを検討する状況にはないと考えておりますので、どうかご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

また、低所得者の国保税の減額の拡充と免除の常設につきましては、低所得者対策として、国保税の7割・5割・2割軽減の措置が講じられていますので、安定した国保財政の運営を確保する観点からも考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 関連いたしまして、コロナ特例減免の実績は今どうなっているのか。

分かりましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答をいたします。

○議長（梅原好範君） 中井税務課長。

○税務課長（中井伸幸君） 今年度におけますコロナ減免でございますが、現時点では4件の決定を行っておりまして、金額にいたしますと45万4,200円となっている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 国保には一部負担金の減免制度がありますけれども、その申請状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和3年度は、現時点では申請はございません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 大変重い国保税となっておりますけれども、国は来年度から未就学児の均等割について、5割を公費で軽減するとしております。財源内訳は、国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1となっております。本年3月定例会においては、未就学児の均等割を町が独自で廃止する場合、町の負担額は119万円ということでありましたし、高校生まで全て対象に廃止した場合には町の負担は500万円と答弁があったところであります。子どもが多ければ多いほど負担が重くなる。ほかの医療保険と比べて不公平な国保であります。多子世帯の負担軽減、子育て支援、次世代を担う子ども支援として、高校生までを対象にした均等割の廃止を求めますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国保税の子どもに係る均等割につきましては、法改正に基づきまして、本定例会において条例改正をお願いいたしております。ご議決いただければ、令和4年4月から未就学児の均等割を5割軽減することとなります。

それ以上の軽減につきましても、国保制度は国の社会保障制度を支える大変重要な制度でありますことから、自治体単位で対応するのではなく、国の制度により措置すべき事項と考えておりますので、子ども均等割の軽減の拡充につきましては、引き続き京都府や町村会等と連携して要望してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 次に、町営住宅の入居促進ということで、特定公共賃貸住宅の入居促進に向けた取組、蒲生野団地の家賃調査の実施がされているということではありますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 特定公共賃貸住宅、蒲生野団地の家賃調査は終了いたしました。令和4年度も引き続き他の特定公共賃貸住宅の家賃調査を実施する予定にいたしております。見直し等につきましては、調査後に総合的に考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 普通公共住宅と違って特定公共賃貸住宅は、中堅所得の方を対象にした町営住宅ということで要件が高く、使用料が高いということでありました。蒲生野団地におきましては築年数もかなりたっているということで、近隣の民間の住宅と比較するというのもあって調査をしていただいたということでもあります。総合的に見直しということでもありますけれども、総合的と言うと具体的にどのような項目を設けて総合的に見直しをされるのか。どういう中身を指しているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 令和3年度に蒲生野団地の家賃の調査をさせていただきました。結果は出ているわけですが、蒲生野団地の入居者が少ない要因といたしましては、家賃問題だけではないと考えておりますので、家賃調査のほか、近隣の賃貸住宅の現状や入居者のニーズ、また、今後の改築等を含めて総合的に研究、また検討をしてみたいというふうに考えております。

総合的というのは、家賃以外のその他の要件も含めて検討したいということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 移住定住の問題でありました。農業をされる方が京丹波町にかなり若い方が来ておられるということもあります。そういった若い人たちが入居できるような使用料の設定ということで、今、入居されている方が半分以下という状況だと思うんです。だから、財源を確保するためにも、やはり若い人たちが入居をしやすい使用料の検討を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山田 均君の一般質問の発言を許可します。

山田君。

○6番（山田 均君） ただいまから令和3年第4回京丹波町定例会における日本共産党、山田 均の一般質問を行います。

11月14日、投開票で行われた町議会議員選挙では、大きなご支援をいただき、日本共産党の山田 均を議会に押し上げていただきました。心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、日本共産党は、大幅な定数減の下で3議席を目指しましたが2議席となり、非常に残念な結果となりました。2議席ではありますが、選挙で訴えました公約実現、住民こそ主人公の立場で、町政をしっかりとチェックする議員として全力を尽くす決意であります。よろしくお願いを申し上げます。

また、町長選挙は、二極対決でありましたが、激戦を勝ち抜かれた畠中町長に祝意を申し上げます。

町民は、選挙で掲げられた公約の実行と町政運営に期待を持ちながら注視しております。また、私たち議員にも主権者である町民の代表として、町政のチェック役をしっかりと果たすことが強く求められていると思います。

町長は、12月の定例会の初日に所信表明で施政の方針を明らかにされましたが、そうした点を踏まえて、次の4点について町長の施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点は、所信表明についてであります。

町長は、所信表明の中で、一番の課題は、少子高齢化問題と感じており、人口減少に歯止めをかける対策が急務である。また、後継者不足による荒廃農地の増大が顕著であり、集落の維持すら危ぶまれる、先が見通せない状況にあると述べておられます。一番の課題である人口減少に歯止めをかける対策が急務であると述べられております。昨日も質問がありましたが、町長として具体的な対策としては何を考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

人口減少に歯止めをかける対策、いろんな方法があるかと思えます。私は、やはり企業誘致による働く場の確保、あるいは新規就農の環境整備、また観光振興、そうした地域の振興策を積極的に行っていく必要があるかと思っておりますが、とりわけ私は教育という部分に着目をしていきたいと思っております。

これまでの移住定住施策の取組に加えまして、定住施策につきましては、幼児教育の段階から地域住民とともに町の魅力や町の可能性についてしっかりと伝えて、郷土愛を育て、将来のUターンにつなげていく、そういったことも一つの対策だと考えております。とりわけ、将来を担う子どもたちは地域の宝でございます、教育を核とした少子化対策を進めることにより、人口減少を低減することが有効であると考えております。京丹波町では、子どもを大切にする町を目指して、教育環境の充実と合わせて、保護者の皆様が安心して働けるように、子育て環境を整えてまいりたいと思っております。このことで、京丹波町で子育てをしたいという若者の定着とか、移住者の受入れにつなげていきたいと考えております。いずれにしても、総合的な施策を講じることによりまして、元気なまちづくりが人口減少の対策につながっていくと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 教育ということを前面に掲げるということでございますけれども、府下で人口減が3番目に多い町になっていると、昨日も今日も言われました。合併後、毎年、200人から300人減っておる状況でございます。子どもが去年は45人しか生まれないということで、深刻な事態でありますし、そういう認識をしっかりと持ってやるということが非常に私は大事だと思います。先日、テレビでカンブリア宮殿という番組で、千葉県流山市の市長が出て、子育て支援の施策が放映されておりました。同じことはできませんけれども、子育てというのを系統づけて取り組んでいるということを感じました。そういう考え方を参考にして取り組んでいくべきだと思いますし、ご承知のように、福知山市については、京都府下で子どもの出生率が一番高いということも新聞報道もされておりました。やはりそういうテレビ、新聞などに取り上げられると、町のよさも含めて分かるわけですから、そういう取組が私は非常に大事だと思うんですけども、その点についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口減少というのは、全国の自治体にほぼ共通した課題であろうかと、大都市部を除いてそういうことだと思っております。したがって、それに対応して、それぞ

れの地域性を十分に発揮しながら、各自治体ではお取組をされていることだと思っております。その中でも、私は、福知山市に関わってきた状況から見ると、府下の中でも子どもの数が多いということになっておりますが、それはやっぱり教育環境が非常に整っているということが大きな要素だと思います。そのほかに商業集積が進んでいるとか工業団地があって働く場があるといったこともありますけれども、一番はやはり若い世帯の関心は教育でございますので、教育環境を整えることは非常に人口増に対して有効な手だてだと思っております。そういったことから、私は、教育ということに着目するということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 教育ということでございますので、やっぱり系統的・総合的に考えていくと、先ほど給食費の問題もありましたけども、そういうものを含めて子育てしやすい町ということがしっかり中心に座るといことが私は必要だと思いますし、それと併せて、京丹波町の歴史をしっかりと子どもたちも学ぶ、できてきた町の流れというかそういうものも教育の中でしっかり理解をさせるということも非常に大事だと思います。やはりそういう面では、古い歴史というものもしっかり一定の場所を作って、子どもたちも常にそこへ関わるといいますか、そういうこともやっぱり考えていくべきではないかと思うんです。京丹波には、そういう古い歴史的な建物もあるわけでありますから、そういうものもうまく利用しながら、子どもたちにちゃんとそういう町の歴史を学ばせる。そういう中で、やっぱり町の愛着とかそういうものもできるわけですから、そういう視点も私は大事だと思うんですけども、その辺についての考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員のおっしゃることは大変重要なポイントだと私は思っております。昨年のちょうど今頃でしたか。私、一住民として暮らしておりましたけれども、瑞穂小学校からのお声がけがございまして、小学校4年生の副読本に関しまして、地域の歴史を教えてほしいという要請を受けまして、私その任にはなかったんでございますけれども、お引き受けさせていただいて、地域の歴史、先達の非常にご苦勞をなされた農地の確保について、つたない知識の中でそういう授業を行わせていただきました。その後、子どもたちの感想文を読ませていただきましたが、子どもたちは非常に熱意のある関心を持ったすばらしい感想を寄せていただいて、私は非常に感銘したことがございます。そうした郷土教育といえますか、郷土に愛着を持たせる教育というのは、極めて重要だということを体験しました。今後もそういうことを教育委員会にも協力を求めまして、進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君）　そういう学ぶということと同時に、日頃から目にしっかり入れる。見える化といいますか、古い文化的な歴史、いろんなものがあるわけですから、そういうものを展示して日頃から見ていただくとか、その歴史をしっかり学ばせるとか、そういうところまで考えて取り組んでいくべきだと思いますので、特にそういう取組について求めておきたいと思います。

2つ目に、後継者不足による荒廃農地の増大が顕著であり、集落の維持が危ぶまれる、先が見通せない状況にあると述べられております。確かにそういう状況に今あるというように思います。そして、多くの町民の方とお出会いして、今のままではいけない、何とかしなければという声を聞く中で、食のまちづくり、教育のまちづくりを訴えてきたということです。食のまちづくりを推進するためには、全ての農家にしっかり目を向ける必要があると私は思います。その中には、兼業農家、家族農業に取り組む農家、新規就農者、有機農業に取り組む小規模な農家もあります。そうした農家も地域や集落の担い手としてしっかり位置づけて、そういう農家に対しても目配り、支援をするということが必要と思うんですけども、町長の見解を伺っておきたいと思います。

また、食のまちづくりを推進していくためには、農産物の生産が大事だと考えます。そのためには、しっかり営農指導をするような指導員を配置するとかそういうことで本気で取り組むという取組が私は必要だと思うんですけども、併せて見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　農家の高齢化等が進む中で、地域の農地を守っていただくには、地域での助け合いや共同による集落営農等が不可欠であると考えております。

現在、各地域で作成を進めていただいております京力農場プランによりまして、誰が、どこで、どうやって営農するかなどについて、地域での話合いを通じて課題や今後の地域営農の姿などを共有いただくとともに、守るべき農地についてもご検討をいただいております。

こうした、地域営農の継続を図るために、農業機械や農業施設等への補助を行っているところですが、共同利用いただくことで個人としての負担が少なくなり、地域で有効活用いただけるものと考えております。

○議長（梅原好範君）　山田君。

○6番（山田 均君）　今の答弁は、これまでの歴代の町長の答弁と全く同じなんですが、そういう取組をしてきた中で、先ほど町長の認識もありましたけども、非常に荒廃農地が増えて、何とかせんとあかんという状況だということです。その認識の上に立って、今までどおりの施策をやっていくということでは、解決にならないのではないかと私は思うんです。そ

ういう点では、やはりどういように支援をして、しっかり京丹波の農業を取り組んでいくんだということになると思います。先ほど京力農場プランのことを言われました。8集落で実質化されて、16の地域でプランの作成予定というのは、令和2年10月号の農業委員会だよりに掲載しておりました。これを進めていくということであれば、もっとしっかり推進チームを作って、全町に作っていくということもしなければ、今の現状では、それぞれの集落や地域が必要と感じて取り組むという段階なので、どこにしっかり中心を据えるんだという点でいくと、やはり京力農場プランでその地域の認定農業者、また支えてる農家をしっかり位置づけて、そして農業の担い手として位置づけて進んでいくということになります。そういうことであれば、それをどう取り組むんだということをしなければ、ただ今の現状では、それぞれの地域の自主性に任せているという状況でもありますので、その辺の考え方をしっかりしておいてやるべきだと私は思うんです。そのためには、もちろん集落営農での機械の負担を軽減するというと同時に、やはりきめ細かな支援が私は必要だと思うんですね。営農指導の関係についても、本当に新規就農者も含めて、全く農協はあてにならないという状況の中で、町としてもしっかりそういう営農指導ができるような体制も取り組んでいくことも必要と思うんですけども、併せて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業に対する取組というのは、非常に重要なことだと思っておりますので、今の議員のご意見等参考にさせていただきながら、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） しっかり取り組んでいくということでもありますけども、現状認識をしっかり持って、そしてどういう方向で取り組んでいくかということも、方向を持ってやるということが私は必要と思います。

あわせて、担い手の確保というのは非常に大事になってきております。確かに、京丹波町で新規就農者の方も一定就農していただいておりますけども、しっかり新規就農者を確保するためには、研修制度などを導入して取り組むということが私は必要ではないかと思うんですけども、この点についてはどういうふうに考えておられるのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新規就農者の皆さんが地域の担い手としてご活躍いただけますように、今後さらに京都府南丹農業改良普及センターをはじめ、関係機関と連携を図りながら、相談・営農指導等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） この答弁もこれまでの答弁と変わらないわけなんです。やはり以前に私も提案したことがあるんですけども、農業公社で研修を二、三年して、そしてそれぞれの地元に就農するというようなことも考えていかないと、新規就農の方のつながりで入ってくるとか、農業会議の紹介で来るとかそういうのがあるわけでございますけども、やはり地元としての受皿をしっかり持って、しっかり地元で研修していただいて、そして自立していただくという、そういう取組を全国的にも実施しておる町もあるわけでございます。本町としても、せっきく農業公社という組織があって、一定の地域の役割も果たしておるわけでありますから、そういうところに2年から3年研修として入っていただいて、そして自立していただくという、そういうものもやはり私は考えて取り組んでいくべきだと思うんです。それによって新規就農者が集落に住めば、そこの担い手にもなっていくわけで、農業の担い手だけではなしに、集落の担い手も今不足しておるわけですから、そういう位置づけで取り組んでいくべきであるし、考えていくべきだと私は思うんですけども、見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新規就農者に対する期待は大変大きいものがあるかと私は思っています。新規就農者の皆様方が希望をもって農業を行えるように、また励まし合えるようなそういう情報交換の場とか技術情報をお互いに交換し合う、そういう集まる場の設定というのを考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） もちろんそれは非常に大事と私も思いますが、受入れのための研修制度ですね。農業公社などに二、三年いていただいて研修するという、そういうのも一つの方法だと私は思うんですけども、その点の考え方についてもう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど言いましたように、南丹農業改良普及センターなど関係諸機関、これは町内外の諸機関だと思うんですが、そういったところと連携をして相談・営農指導を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 今までからそういう形でやられておりますし、新規就農者のところへ回っておるといこともこれまでから聞いておるわけでございますけども、やはり新規の農業をしたいという人を受け入れて、そして今申し上げました農業公社などに勤務していただいて、2年から3年研修して、そして新しく就農していただくというようなところまで考えて取り組むべきだということを私は申し上げたので、そういう考え方も選択肢の一つとして

私は考えるべきだと思うんですけども、その点についてもう一度見解を伺っておきたいと思っています。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 研修制度はいろんなやり方があるかと思っておりますので、しっかりと研究して対処してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 第2点目に、ケーブルテレビの民営化の対応と対策についてお尋ねをします。

ケーブルテレビの民営化に伴い、音声告知放送が本年7月末で廃止をされました。その対策として開発された京丹波あんしんアプリにより、町民は情報を入手しなければならなくなりました。スマートフォンや携帯電話、タブレットなどを持たない高齢者、障害者などが情報難民となっております。住民への対策と民営化に伴う宅内工事の進捗状況について伺っておきます。

1つ目は、宅内工事を今もやられております。必要件数というのは何件であったのか。また、宅内工事の進捗状況、どこまで進んでおられるのか伺っておきたいと思えます。

あわせて、工事等に伴う苦情もあると思うんですけども、対処はどうしているのか。実際、工事の関係で、ZTVに何回電話してもお話し中でつながらないという苦情も聞いておりますが、町としての対応もどうしておられるのか、併せて伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 瑞穂地区につきましては、順次、切替工事が行われているところですが、11月末現在で、対象者数1,964件のうち、ZTVへのサービス移行確認書の提出件数は、1,688件となっております。

移行確認書を提出された方で工事を完了している方が1,412件で、進捗率としては83.65%となっております。

また、苦情処理につきましては、切替工事に係る範囲につきましては、サービス提供を行う株式会社ZTVにより必要な措置を講じていただきまして、民営化全般に係る苦情に関しましては、本町とZTVとの間で連携を図りながら対応いたします。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 苦情も私も聞いておったわけですが、ZTV社は、京都府下をはじめ、滋賀県も含めて下請の方が入ってきて工事をやっております。本当に連携がまずいということもあったり、敷地内に入って工事をするとしっかり了解を得ないままやる

というようなことも実際ありまして、そういうことを伝えてもなかなかそれに対する対応というのは全くなしのつぶてということも聞いております。そういうことがないようにしっかりやらなければ、信頼を失うと思うわけでありまして、そういうものは町としては把握されておるのかどうか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） そういった苦情等々につきまして、町を經由してZTVの業者のほうにおつなぎをする場合もございますので、その辺りも含めまして連携を取りながら実施をしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 苦情についても、後始末がどうなってるかということもしっかり求めて、町としても確認をするように私は求めておきたいと思えます。

2つ目に、高齢者や障害者などへのタブレットの配布についてであります。

昨日の質問でも11月30日時点で286人が対象者で、146人に配布をされたという答弁がありました。12月には対象者全員に配布予定という答弁でありましたけれども、当初の予定では、10月には配布できるということを知っておいたわけで、大幅に遅れているのはなぜなのか。業者には責任はないのか。その点について伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、タブレットの貸与につきましては、11月30日現在で、286名に対して146名の皆様方へ貸与が完了しているところでございます。細部については、担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございましたタブレットの設置スケジュールの遅れというご指摘でございましたけれども、当初10月から設置をということで、早期に進めたいということは考えておりました。契約等につきましては、業者選定等を行いまして、9月30日付で契約をさせていただきまして、10月下旬から順次、設置には入っていただいたようなことでございます。ただ、物品等の調達等が、これは日本だけでなく、コロナの影響がございまして、半導体等の調達というのがいろんな場面で影響を受けているという報道もなされております。そういったことで、調達が少し当初見込みより遅れたこともございま

して、現時点で年内の設置という予定をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 情報難民となっております高齢者、障害者へのタブレット配布というのは、委託業者が配布をするというように聞いておりました。当然、そのときに取扱いの説明もしてると思いますし、簡単な取扱説明書も配布していると思うんですけども、この辺についてはどこまで業者がちゃんとやっておるのかどうか、業者の責任というのはどの範囲なのか。また、町としても、配付された後の検証というのも必要と思うんですけども、その点についての考え方、見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 情報を入手することが困難な高齢者や障害者の方で、希望される方にはタブレットを配布し、情報を入手していただけるよう支援を行っております。町から京丹波あんしんアプリへ発信を行った際は、自動音声で通知するほか、タブレット画面には、京丹波あんしんアプリのみを表示し、使いやすいよう配慮しているところがございます。

タブレットの操作方法が分からないなどの問合せに対しましては、役場窓口等において、丁寧に説明をしサポートをさせていただいておるという現状でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 実際に、業者が配布をして、説明をして、簡単な取扱説明書も付けて、そういうようにきちんとやっておるのかどうか、そこのところをもう一度確認の意味でお尋ねしたいんです。それがあれば、わざわざ支所まで来なくても、その説明書でできたり、また近くの人に見てもらったり、そういうこともできると思うんですけども、そういうようなことはしていないのかどうか、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 操作方法についての業者説明というのは、まず第一義的なものだと思うんですが、詳細について担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 業者の方がタブレットの設置に入ってくださいまして、アプリのダウンロードなり触っていただくように画面に表示をすとか、また、昨日もご指摘がありましたけれども、音量を最大に設定をしていただいたり、画面からそのアプリが消えないようにといたしますか、画面が真っ暗になったりしないように、常時、アプリを触っていただけるような設定、そこまではさせていただいてるところでございます。そのときに操作方法

も一定説明はしていただいているんですけども、やはりなかなか高齢者の方、不慣れな方もいらっしゃると思います。福祉支援課へ問合せがありますのも、昨日も申しましたが、操作方法に対しての問合せ、まず画面を触っていただくということが初めてですので、そういったところからの問合せが多い状況でございます。そういうときには福祉支援課から職員が行かせていただきまして、一から操作を一緒にやってみる、そういうところからサポートをさせていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 本来、配布業者がちゃんとそういうところまでして、そして簡単な取扱書も置いておくというところまで私はちゃんと業者の責任でやらせるべきだと思うんです。もちろん職員が行ってするということが必要な場合もありますけども、本来の仕事を考えれば、業者の責任でやらせるべき点はやらせて、ちゃんと責任を持たせるということが私は必要と思いますし、そういうことが業者であっても親切丁寧な対応になるわけでございますから、そういう点もちゃんと改善すべき点はするという点を申し上げておきたいと思います。

4つ目に、あんしんアプリについて、各課から情報発信をしております。各発信を見ておきますと、時間帯は関係なく、各課の都合で発信をしているわけです。これについて改善点とか問題はないのかどうか、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波あんしんアプリによりまして、町から情報発信を行う際には、必要な情報を分かりやすく、かつ迅速にお知らせすることを心がけているところであります。

今後、利用者から、町からの情報発信に関してのご意見をいただいた際には、速やかに担当課に連絡いたしまして、情報共有を行った上で、改善点がある場合には、その都度迅速に対応してまいりたいと考えております。改善するべき点は、今後、いろいろと出てこようかと思いますが、その都度対応してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 今の考え方は、行政側の都合、その課の都合で発信しておるわけですね。受け手である住民の都合というのは何も考えられてない。だから、今、ピッピと言って、またピッピ言うということで、もう消すという方もあるわけですけども、やはり時間は決めて情報発信をすべきではないか。例えばお昼にするとか、集中して夕方にやるとか、2回にまとめてするとか、そういう受け手側の立場、町民側に立って考えるべきだと私は思うんです。そういうことをしなければ、結局、せっかくいろんな情報を送っても、見てないのが悪

いんだとなりかねませんので、そういう点では、住民の目線に立って私は考えるべきだと思います。タブレットの配布にしても、非常に事務的で機械的ですね。そういう点では、町長の所信表明にあるように、常に町民に顔を向けて距離を縮める、町民に寄り添う、信頼関係を築いていくと、この立場で私は取り組んでいくべきだというふうに思うんですけども、改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町民の皆様方がこうしたアプリを安心して使っていただきますよう、一層努力し、町民の皆様方のご意見を賜りながら改善すべき点は積極的に改善するというのを心がけていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 当然、改善はせんなんわけですけども、いつまでの分をどうするかというように時期を決めて私はやるべきだと思うので、その点について強く申し上げておきたいと思えます。

5つ目に、昨日からもありましたけども、廃止をしました告知放送が、町民に果たしていた役割は非常に大きかったということが改めて考えられるわけがございます。行政からのお知らせに加えて、決まった時間帯に流されるラジオ体操とか、高齢者同士で安否の確認をしていたとか、そういうことも聞くわけがございます。特に、火事などの緊急放送では、改めて火の始末を確認するということがあったわけで、日常生活に大きい役割を果たしていた。これが廃止されて、本当に火事が近くであっても分からないという声を当然聞いておられると思いますけども、これでは、災害、緊急、そういうものの対応は十分できてないというように思うわけでありまして。廃止された告知放送に代わる新たな告知放送に取り組む必要が私はあると思うんですけども、町長の見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 告知放送は、町民の皆様方が長年慣れ親しまれてきたということで、生活の中に組み込まれてきた面が大変強いものがあったと思うんですが、こういうシステムに変換した以上は、現在は、京丹波あんしんアプリとかテレビのデータ放送の活用、そして、町のホームページや広報紙など、あらゆる媒体の活用を図ることといたしております。今後、新たな音声告知を導入するという事は、非常に困難であろうと思っておりますので、そういったことは考えておりません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） あんしんアプリがいろんな行政からの情報伝達には役立っております

けども、昨日もありましたように、火事の場合でも全く消防団以外分からないんですね。だから、消防自動車のサイレンだけでどこだろうとか、そういうことになって、極端に言えば、隣で火事になってても分からないという、そういうことすら心配をされておる高齢者が多いわけでございます。改選後初めての一般質問で、告知放送の廃止問題を、私も含めて5人の議員が取り上げました。それだけ住民に大きな影響を、暮らしにも与えておるということでもありますので、対策は考えるべきです。例えば、タブレット、先ほど280人余りに配布したと言われましたけども、これを必要な人に配布するというのも一つの方法ですし、これほどデジタル化が進んでおるわけでございますから、新たな簡単に操作できる安価なものも、当然あると私は思います。住民に寄り添うという面では、そういうところも含めてしっかり考えていくということをしなければ、そういうものが手に入らなければ、情報難民、置き去りということになります。アプリを利用できる方はいいわけでございますけども、やっぱり50%近い高齢化率の中で、そういう人たちをどういようにしっかり位置づけて、優しく丁寧に町民としての関わりを持ってもらうかという面からすれば、やっぱり考えていくべきだと思います。例えば、今配布しているタブレットは3万円ということでもございました。全体の世帯6,000世帯として、1億8,000万円ほど要りますけども、必要でない方もあるわけですから、必要とされる方には配布するというのも一つの手段として、選択肢として私は考えていくべきではないかと思うんですけども、改めてその点についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） いろいろ改善点がこれからたくさん出てこようかと思っております。町民の皆様方に一層有効な伝達方法はどのようにしていったらいいのかを積極的に考えるよう努めてまいります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田均君） 3点目に、水道料金と基本水量等の見直しについてお尋ねをしておきたいと思っております。

本町の水道料金は、京都府下26市町村の中で2番目に高い水道料金となっております。このコロナ禍の中で、自宅にいる時間が増えて、水道を使う機会も増えて料金が増えたということ。また、飲食業の方は、営業の短縮で使用料は減ったけども、負担感は大きいという声が出ております。コロナ禍の中で、府下の市町村でもいろんな対策が打たれておりまして、一定の期間ではありますけども、水道料金の基本料金を免除するというのも取り組まれております。本町においても、そういう取組、引下げ・免除というものは考えるべきだと思います。

ますけども、その点についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） コロナ禍におきまして、経済的負担が厳しくなられたご家庭等があることは承知をいたしておりますけども、水道料金は、町民の皆さんの生活にとって必要不可欠で代替の効かない水を、いつでも安全に安定的にお届けするための貴重な原資でございます。減収は公営企業の健全経営や独立採算制の原則に影響を及ぼしかねないものと考えております。

したがいまして、現在の水道料金を引き下げる考えはございません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 企業会計ではありますけども、あくまでも自治体が運営するものは、福祉の増進に寄与するというのは基本でございます。そういう立場からコロナ対策として何か月間の免除をしているところもあるわけで、ひとしく全体に軽減できるわけでありますから、そういうような選択肢として私は考えるべきだという点を強く申し上げておきたいと思っております。

もう一つは、基本水量についてです。

本町の基本水量は10トンにしております。高齢者、独り暮らしの家庭が増えておりますし、使っていない分もこの10トンでありますから、基本料を払っているということになります。令和2年2月分の水道の使用件数は6,754件となっております。その中で使用水量5トン以下の戸数というのは1,927件、全体の28.53%を占めております。これを水道料金で見ますと、5トン以下の使用料の調定額というのは544万8,350円、全体の収入の中で占める割合は12.47%です。この使用水量5トン以下の戸数1,927件を考えてみますと、例えば現在の基本料金を2,000円にすると159万4,350円の減収ということになります。使用料全体で見ますと3.65%を占めるということになりますが、やはり5トン以下を設けるとするのが私は必要と思うんです。昨日も質問がありました。いろんな手数料の関係で、2か月に一遍の請求にしてはどうかということもありました。そういうことも併せて、基本料金とか基本水量の見直しというのを考えていくべきではないかと思いますが、その点について伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の水道事業は、人口減少等によりまして料金収入の減少も見込まれる大変厳しい状況であると考えております。一方では、高齢者世帯や独り暮らし世帯は増加傾向にあります。

しかしながら、令和2年度の決算では、給水原価が供給原価を大きく上回っておりまして、将来を見据えた資本費の回収に届かないという大変厳しい状況になっております。

したがいまして、高齢者等支援策としてのランク設定は、現在のところ考えておりません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） こういう過疎地で、投資した金額と収入と合わないというのは当然ですし、逆に考えれば、京丹波町の水道料は府下で2番目に高い、そういう位置にあるわけですから、やっぱりそこら辺はもちろん経営努力ということと同時に、施策の考え方を私はしっかり見直していくべきだという点を強く申し上げておきたいと思います。

あわせて、私は、水道の閉栓・開栓手数料の問題をもう一度お尋ねしておきます。

京丹波町は、手数料を3,000円にしております。これまで再三見直しを求めてきました。使用料より手数料のほうが高いんです。府下でそういう市町村があるのかどうかお尋ねをしておきたい。一番低い市町村、一番高額な市町村、その点についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府内市町村の閉栓・開栓手数料であります。簡易水道を除く22団体の中で、一番の高額は本町の3,000円でございます。無料としている市町村は京都市ほか7団体でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 見直す考えはないのか。改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今言いましたけれども、本町が府内でも高額であることは承知をいたしておりますけれども、料金や手数料は地域の実情等に応じて決定されたものでもございます。また健全な運営を確保するための大切な原資となりますので、今のところ見直す考えはございません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 水道料金とは違って手数料ですので、これは当然見直すべきだということを強く私は申し上げておきたいと思います。基本料金よりも高い手数料を取っておるとするのは、本当にひどいものだという点も申し上げておきたいと思います。

4点目に、地域経済活性化対策について伺っておきます。

一つは、本町の地域経済活性化の一つとして、住宅改修補助金制度を実施しております。

この制度は住民からもですし、業者の方からも非常に評価が高いものでございまして、令和

2年度の実績を見ても補助金額の15.41倍の事業が実施されております。経済的な効果も出ておるわけでありまして、商工業者の皆さんからも、ぜひ継続してほしいということも聞いておるわけでございますけれども、本町として、次年度以降についても継続していくべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 住宅改修補助金交付事業につきましては、住宅改修の推進を図るとともに、町内の商工業の活性化に一定の効果があったと私も思っております。

今後、コロナ禍という大変厳しい地元経済支援といった側面もありますので、検討してまいりますと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） もう1点は、地域商社のことについて伺っておきたいと思っております。

地域商社の事業概要を見ますと、町が目指す地域商社というのは、農林産物、加工品、そういうものを地域資源として都市部へ売り出すということになっております。

実際、報告書を見ますと、令和2年度では、契約農家が20軒ということで、新規就農、若手農業者となっておりますが、地域商社の目的からも、町内の農林産物、加工品等の生産者に広く呼びかけて、町内の生産者も地域商社の品物を出す、農産物を出す、そういうところまで広げていくということが非常に大事になっておると思いますし、これによって事業の成長にもつながっていくと思うんですけれども、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 地域商社事業につきましては、令和元年6月に京丹波町観光協会に地域商社事業部を設置いただきまして、農産物の流通事業及びふるさと納税の返礼品を通じて、地場産品のPRや販路開拓等を行っているところでございます。

特に農産物の流通事業につきましては、若手農家や新規就農者等の安定収入をサポートするために、地域商社がある程度まとまった量の野菜を一定価格で全量買い取りまして、袋詰めや梱包などの商品化を行った上で、京都市内等のスーパーに卸している状況でございます。

現在、地域商社と取引いただいている契約農家は20軒程度ございまして、当初想定していた新規就農者や若手農家が主体となっております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 今、町長からその現状は聞かせていただいたんですけど、私もその視点に立って少し対象といえますか、契約農家を増やすべきではないかと思っております。実際に、町内にはいろんな生産をされておる農家もあるわけでございますので、広くそういうところ

に呼びかけて、そして契約農家として契約できるかどうか、相手の条件、こちらの条件もありますけども、そういうところまで広げるべきではないかということで私は申し上げたわけです。もちろん新規就農者、若手農家も大いに支援をするということも必要ですけども、町内の農林産物生産者にも広く呼びかけて、そして地域商社の取引の相手とするような、そういう取組まで広げるべきではないかということで申し上げましたので、その点についてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も地域商社の今後の活躍に期待をしておるところであります。今後におきましても、JAや道の駅に加えまして、地域商社が農業者の安定収入を支える販路として機能していけるように事業を展開していただき、さらに生産者に広く呼びかけて、契約農家数を伸ばして、基幹産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 実際に、私も、生産者からそういう要望も聞きました。ぜひそういうところまで広げて取り組んでいくということで、それは逆に地域商社の規模拡大にもなりますし、生産者を激励するということにもなります。それが一つの食のまちとして広げていく、そういうものにもつながっていくと思いますので、ぜひ次年度から取り組めるようにしていただきたいし、していくべきだと思いますので、改めてその点を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど言いましたけど、地域商社の今後の発展をさらに私は強く望んでおります。京丹波町の農業生産の向上とも連動した大きな希望を持っておりますので、今後とも頑張ったいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 私の一般質問をこれで終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、23日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変お疲れさまでした。

散会 午前11時41分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 居谷知範

〃 署名議員 谷口勝巳